

2017年度 任継健診のご案内(日本健康文化振興会)

40歳から75歳になるまでの被保険者および被扶養者は、加入する健康保険組合が実施する「特定健診」を必ず受診していただくことになっております。

公文健康保険組合では保健事業の一環として、35歳以上の被保険者(本人)および被扶養者(家族)の皆様にも「特定健診」項目が含まれている「生活習慣病健診」(無料)と「人間ドック」(一部自己負担有)を実施いたします。下記要領にてお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

4月、5月の年度初めは医療機関も比較的空いており予約が取りやすい時期です。この機会を多くの方にご利用いただき、ご自身の健康管理にお役立てください。

健診の種類:「生活習慣病健診 B健診」、「人間ドック」の2種類を設定しています。
健診内容をご確認のうえ、ライフスタイルにあわせてお選びください。

記

(1)実施医療機関

公文健康保険組合が委託契約している一般財団法人日本健康文化振興会(以下「日本健康文化振興会」という)が持つ全国約2,900箇所の提携医療機関(「H29健診実施医療機関名簿」)よりお選びください。

【注意】①淀川キリスト教病院にて受診を希望される方は、別途案内

『2017年度 任継健診のご案内(淀川キリスト教病院)』をご覧ください。

②日本健康文化振興会を利用しない受診および淀川キリスト教病院以外での受診は全額自己負担となり、公文健康保険組合からの補助を受けることはできません。

(2)受診対象者

2017年12月31日時点において、満35才以上の方で、申込日・受診日時点、
公文健康保険組合の「任意継続被保険者」「任意継続被扶養者」として認定を受けている方

(3)申込期間 本日より8月31日(木)まで <厳守>

※ 9月1日以降のお申し込みは受付できません。

※ 受診希望日の3週間前までにお申し込みください。

日本健康文化振興会を利用して受診される場合は、必ず日本健康文化振興会専用の申込書を使用してください。申込書は次の2種類いずれかをご使用ください

- 2017年度 任継健診申込書(生活習慣病健診 B 健診用)
- 2017年度 任継健診申込書(人間ドック用)

※昨年までの用紙は使用しないでください

※対象の異なった用紙を書き換えて使用しないでください

4)受診期間 4月1日(土)～10月31日(火)まで <厳守>

(5) 健診種類および料金表

< 健診内容 >

| 基本健診の種類 | 主な検査内容 | 自己負担金 |
|-----------------------------|---|--|
| (Ⅰ)生活習慣病健診 B健診 (以下「B健診」) | 身体測定(身長・体重・BMI)・腹囲測定・視力(遠点)・尿検査(蛋白・糖・潜血)・血圧・心電図(安静時)・血液一般(赤血球・白血球・血色素・ヘマトクリット・血小板)・脂質系(総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)・肝機能系(GOT・GPT・γ-GTP・ALP・LDH・総蛋白)・腎尿路系(尿素窒素・クレアチニン・尿酸)・空腹時血糖・糖代謝(HbA1c)・眼底検査・一般内科診察 ※オプション検査等の追加検査は申し込めません | なし 12/29 以降の受診は全額自己負担 (基本料金 16,794 円) |
| (Ⅱ)人間ドック | 『生活習慣病健診 B健診』に以下の項目がプラスされます。 胸部X線(直接撮影)・胃 部 X線(バリウムor胃カメラ)・聴力検査 肺機能検査・大腸検査(便潜血反応)・腹部超音波検査・血液一般(血液像・血液型)・肝胆膵臓系(ZTT・総ビリルビン・A/G・血清アミラーゼ)・血清学反応(HBs抗原<定性>・HCV抗体<定性>・TPHA・RPR・RA・CRP)・眼圧検査・ | 自己負担金 25,000 円 ☆1:理由の如何にかかわらず ・11/1～12/28 の受診は: 37,500 円 ・12/29 以降の受診は 全額自己負担 (基本料金:46,710 円) |
| オプション検査 ☆2 | | 費用(全額自己負担) |
| 検査項目・費用については医療機関にご確認ください。 | | |
| 婦 人 科 検 査(自己負担なし) 以下より選択 | | |
| 子宮癌のみ | | |
| 乳癌のみ(視触診 + 超音波) | | |
| 乳癌のみ(視触診 + マンモグラフィ) | | |
| 子宮癌 + 乳癌(視触診 + 超音波) | | |
| 子宮癌 + 乳癌(視触診 + マンモグラフィ) | | |

(注意事項)

- ① 基本健診内容はほぼ全国統一ですが医療機関によって多少の違いはあります。
- ② 医療機関により可能な検査項目が変わります。検査可否は「H29.健診実施医療機関名簿」で確認してください。
- ③ 「人間ドック」を選択された場合、婦人科検査費用は全額健康保険組合が負担します。他のオプション検査は全額自己負担になります。
- ④ 人間ドックの検査項目として「大腸検査・腹部超音波・肝炎検査」が設定されていない場合は日本健康文化振興会より連絡いたします。
- ⑤ 「生活習慣病健診 B健診」受診者は、胃部検査・胸部X線検査・聴力検査はおこなわれません。また、婦人科検査・オプション検査の申し込みはできません(基本健診のみ)。
- ⑥ 婦人科検査・オプション検査のみの利用はできません。
- ⑦ 婦人科(乳癌)検査の「マンモグラフィ」は満40歳以上の方にお勧めします。
- ⑧ 婦人科乳癌検査は医療機関によっては「視触診」がおこなわれない場合があります。
- ⑨ 「人間ドック」☆1の自己負担金については、(7)自己負担金のお支払方法をご参照ください

- ⑩ オプション検査☆2は、日本健康文化振興会への基本健診の申込後、受診票がお手元に届いてからご自身で健診医療機関にお申し込みください。費用のお支払いについては、(7)自己負担金のお支払方法をご参照ください。

(6)申し込み

① 医療機関の選択

同封の「H29 健診実施医療機関名簿」を使用します

※公文健康保険組合のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.kumon-kenpo.or.jp/>

② 健診の予約

◆【医療機関名簿の「交通道順等」欄に電話番号がある場合】

- ◇ 直接、医療機関に連絡のうえ、下記の「直接予約時の注意事項」を必ず伝えて予約をし、別紙「家族健診申込書」の【人間ドック用】・【生活習慣病健診B健診用】のいずれかに、受診者情報・医療機関情報・受診日時・担当者名・健診内容等をご記入ください。

直接予約時の注意事項

- 1) 日本健康文化振興会を利用しての申し込みであることを伝える。
- 2) 健診内容（「人間ドック」または「生活習慣病健診」）を伝える。
- 3) 希望日時を伝える。
- 4) 予約担当者の名前を確認する。
- 5) 検査内容について
 - ①人間ドックの場合
「胃部検査の希望（「バリウム」または「胃カメラ）」・「婦人科検査の希望コース」を伝える。
 - ②生活習慣病健診B健診の場合 ※「生活習慣病健診B健診」は公文での呼称です。
「生活習慣病健診 B健診」の場合は予約時に必ず「生活習慣病健診セット」に「眼底検査」を追加する旨を伝えてください。
※胃部検査はありません。婦人科検査、オプション検査も選択できません。

◆【医療機関名簿の「交通道順等」に電話番号がない場合】

◇日本健康文化振興会経由で予約を取ります

別紙「任継健診申込書」(【人間ドック用】と【生活習慣病健診 B 健診用】があります)に受診者情報・(受診希望の)医療機関情報・受診希望日(第3希望まで)・健診内容等をご記入ください。
人間ドックの胃部検査で胃カメラを選択される場合、予約が取りにくいので余裕をもってお申し込みください。

③ 「任継健診申込書」の送付 【送付先】 日本健康文化振興会・関西事務所

※受診日(受診希望日)の3～4週間前までに到着するようにお送りください。

◎メール添付文書で送信の場合

メールアドレス : yoyaku@healthnet.or.jp

※「開封確認の要求」「開封済メッセージの要求」操作をして送信することをお勧めします。

◎郵送の場合

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-3-10 タナカ・イトーピア新大阪ビル4F

日本健康文化振興会 関西事務所宛

◎FAX の場合 FAX: 06-6305-0140(関西事務所・公文専用予約)

◎着確認他 TEL: 06-6305-0130(関西事務所・公文専用予約担当)

【注意】申込書の送付方法がいずれの場合も、日本健康文化振興会より申込書「着確認」の連絡はおこなっておりません。申込書の着確認はこちらから日本健康文化振興会へご連絡ください。

④ 健診の案内

受診日の予約が確定すると、日本健康文化振興会から「実施日のお知らせと問診(受診票)」が届きます。医療機関からは健診キット等が届きます。

【注意】*「人間ドック」を受診される場合は、日本健康文化振興会への支払(自己負担分)完了をもって、お申し込みの受付とさせていただきます。支払方法は下記(7)をご確認ください。

* 受診時は日本健康文化振興会や医療機関から届く資料をご持参ください。

(7) 自己負担金のお支払方法

- ① 「人間ドック(基本健診)」の自己負担金は、日本健康文化振興会から送付される振込用紙でご送金ください。なお、詳細は日本健康文化振興会からの案内をご参照ください。
- ② ☆2:オプション検査の費用(全額自己負担)は医療機関窓口にてお支払ください。
- ③ 医療機関によっては、胃部検査を「バリウム」ではなく「胃カメラ」を選択した場合に差額費用が発生する場合があります。その差額費用は窓口でお支払ください。
- ④ 胃カメラ検査中に生体検査をおこなう場合は、保険診療扱い(保険証提示)になりますので個人負担分を窓口でお支払ください。
- ⑤ 公文健康保険組合の加入資格を喪失した後に受診した場合は、健診費用は全額自己負担になります。後日、被保険者宛にご請求いたします。

【注意】 「(5)健診種類および料金表」の☆1について

- 8月31日(木)までに申込を完了し、10月31日(火)までに受診することが原則です。
- 「人間ドック」を受診する方が、11月1日(水)～12月28日(木)の間に受診となった場合は、理由の如何にかかわらず、自己負担額が増額され 37,500 円になります。
- また、12月29日(金)以降に受診となった場合は、一切援助はなく全額自己負担になります。

(8) 受診の「変更・キャンセル等」について

- ① 医療機関に予約が完了している場合
医療機関に直接連絡をして、「変更・キャンセル等」をお願いします。
⇒ 次の②または③の連絡も必ず行ってください。

※「日本健康文化振興会」に「任継健診申込書」を届出している場合は、②または③をお願いします。

- ② 「実施日のお知らせと問診(受診票)」到着**前**の「変更・キャンセル等」
日本健康文化振興会 関西事務所 にご連絡ください。
TEL:06-6305-0130(関西事務所)
- ③ 「実施日のお知らせと問診(受診票)」到着**後**の「変更・キャンセル等」
日本健康文化振興会 全国健診部 にご連絡ください。
TEL:03-3316-0777(全国健診部)

【注意】上記手続きを取らずに変更・キャンセル等した場合は、自己負担金が減額となってもその差額分のご返金はできません。必ず所定の手続きをお取りください。

(9) 結果のお知らせについて

健診受診後、約3週間～1ヵ月程度で医療機関から「健診結果報告書」が直送されます(一部例外あり)。緊急を要する場合は医療機関から直接受診者へ連絡が入ります。
(「特定健診」項目の結果データについては、法律により、公文健康保険組合において保管します)。

(10) 再(二次)検査

かかりつけ医等、健診受診医療機関以外でも受診できます。再(二次)検査費用は保険診療扱い(保険証提示)になります。その結果は、各医療機関より受診者宛に通知されます。

(11) お問い合わせ(連絡)先

- ① 「任継健診申込書」お申し込みおよび着確認
日本健康文化振興会 関西事務所
TEL:06-6305-0130 FAX:06-6305-0140
- ② 今回の健診のご案内について
公文健康保険組合 / 丸山・長井・星田・山内
TEL:06-4797-8804

この健診事業は公文健康保険組合が、日本健康文化振興会にその業務を委託して実施いたします。お申し込みにあたり、受診者の個人情報を委託先に提供していただく必要があります。ご提供いただきます個人情報は、本事業を実施するために使用し、委託先および希望される医療機関以外の第三者へは提供いたしません。予めご理解の上、お申し込みください。

以上